中学生職場体験学習 えひめジョスチャレンジU-15事業 まつやまジョスチャレンジ 受け入れの手引き

松山市では、全ての中学校で望ましい勤労観、職業観を育成するため、平成31年度から5日間の職場体験学習を行います。

1 職場体験学習とは

職場体験学習とは、生徒が事業所などの職場で、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動です。

2 本事業の目的

中学生が地域で5日間の職場体験学習を行うことで、地域の産業を具体的に学び、地元で働く魅力を感じることが、将来地元で就職したいと思う子どもたちの育成につながると考え、以下の3点を目的としています。

- ① 中学生段階において、充実した職場体験学習を実施し、生徒のコミュニケーション能力や忍耐力及び適切な勤労観や職業観を育む。
- ② 5日間の密度の濃い体験を行うことにより、地元産業や企業、農林水産業等のよさ、地元で働くことの魅力を実感させる。
- ③ 地域や企業等と連携して事業を実施し、「地域の子どもは地域で育てる」という機運の醸成を図る。

3 5日間の職場体験学習について

松山市ではこれまで、多くの企業の皆さまにご協力をいただきながら2日間から3日間の職場体験を行ってきましたが、平成31年度から期間を5日間に拡大して実施し、職業生活、社会生活に必要な知識、技術・技能の習得への理解や関心をより高めていきたいと考えています。5日間の職場体験学習の実施については、学校によって運用形態が異なります。

- ① 原則、「5日連続同一事業所での職場体験学習」としていますが、各学校が事業所や地域の実態に応じ「5日連続の日程の中で複数の事業所で職場体験学習を行う」ことや「2日+3日や1日+3日+1日等、5日間の実施日を分散させて同一の事業所で職場体験学習を行う」「同じく実施日を分散させて複数の事業所で職場体験学習を行う」等の運用を行います。
- ② 実施日は、各学校が指定した期間の中で実施します。
- ③ 職場体験学習に参加する生徒は賠償責任保険、傷害保険に加入する予定になっています。

基本モデル

5日連続同一事業所

A社 5日

学校によって運用形態が異なります



職場体験学習実施の流れ

① 中学校から各事業所に職場体験の依頼があります。 (地域の経済団体等から事業所に依頼する場合もあります)

学 校 → 事業所

- 学校から事業所に依頼文書を提出
- 事業所が受け入れの可否を検討
 - ・受け入れる場合の作業内容
 - ・受け入れ可能人数、日程
- ② 事業所から、中学校に受け入れ可否の連絡をしてください。 後日、学校から詳しい打ち合わせ等の連絡があります。

● 正式依頼

学 校 事業所

● 受け入れの承諾

③ 事前打ち合わせを実施してください。

学 校 事業所

- 事前打合せの実施
 - ・受け入れ生徒が担当する仕事内容について
 - 安全体制の確認
 - ・学校側からの依頼事項の確認 (写真撮影、学校への出退勤の連絡、事後指導確認等)
 - ・緊急時対応 (活動中の事故やけが等)
 - ・台風等の荒天時の対応
 - ・受け入れ生徒の事前訪問の日時の調整
- ④ 中学校は受け入れ生徒に対し、事前指導を実施します。 特に安全面や社会性・マナーを重点的に行います。

学校

- 服装、態度、マナー、話し方指導
- 自己紹介等の事前指導
- 事業所の下見指導
- 安全指導
- ⑤ 受け入れ準備をお願いします。

事業所

- 生徒が入っていけない場所、守秘義務の高い場所の設定
- コンピューター等の重要機器の管理
- 社内受け入れ体制の確定と社内での周知

など

⑥ 生徒が事前訪問を行います。 許可をしていただければ、生徒が事前訪問を行います。 事業所内の施設見学や作業内容等の説明をお願いします。

生 徒 事業所

- 受け入れ生徒の挨拶
- 体験学習当日の打ち合わせ(出勤時間や服装等の確認)
- 施設見学や作業内容等の説明



職場体験学習の受入れ

⑦ 職場体験学習終了後、学校から事後報告会への参加、アンケート記入等 の依頼があります。今後、事業所、学校双方にとって効果的な職場体験学 習を実施していくためにも、可能な範囲でこれらの依頼への協力をお願い します。

職場体験学習の受け入れで、生徒に接する際のポイント

受け入れ側の 4 つのポイント

良いときはほめ、 改善すべきときは 指導してください

社会的マナーや 礼儀の大切さを 教えてください 職業や働くことの 大切さを話して ください 自分の生き方や 学習の大切さ等に ついて話して ください

大人としての寛容な心と社会人としての厳しい目の両方から、 ご指導よろしくお願いいたします。